

# 湖北地域勤労者互助会費等口座振替納付依頼書(新規・変更)

平成 年 月 日

取扱金融機関

御中

納付者 所在地  
事業所名  
事業主または  
代表者名 ①  
電話番号 — —

私(当社)が、湖北地域勤労者互助会に納付すべき互助会費等を下記の預金口座から口座振替により支払うことにしたいので、下記事項を確約の上依頼します。

## 記

### 1 互助会費等口座振替指定預金口座

預金種目	金融機関店番号	預金口座番号
1 普通預金 2 当座預金		

ふりがな	銀行届印	ただし、納付書と預金口座名義人が異なる場合には、左記銀行届印押印により、承諾があったものとみなします。
預金口座名義人	①	

2 振替日 毎月10日。ただし当日が休日の場合は翌営業日

3 振替開始日 湖北地域勤労者互助会が口座振替納付依頼書を受理した翌月以降分からとする。

### 4 確約事項

(1) 上記依頼に係る私(当社)あての振替納付書が貴行に送付された場合には、貴行普通預金約款または当座勘定約定書、その他の規定にかかわらず、普通預金通帳、同請求書または当座小切手なしで当該金額を上記口座より引落としの上、湖北地域勤労者互助会の指定する口座へ振込みください。

(2) 万一支払日に上記指定口座の残高が不足し、納付書記載の金額を引落しできない場合には、私(当社)に通知することなく、納付書を湖北地域勤労者互助会に返却されても異議ありません。

(3) 上記引落しについて、貴行より私(当社)あての振替済通知または領収証の発行および交付は一切ありません。

(4) 私(当社)の都合により、この取扱いを解約する場合は、貴行および湖北地域勤労者互助会へ廃止届を提出します。また貴行が必要と認めた場合は、預金口座振替取扱いを解除されても異議ありません。

(5) 本取扱いに関し、後日万一紛議が生じても、一切私(当社)と湖北地域勤労者互助会との間で解決し、貴行にはご迷惑をかけません。

# 湖北地域勤労者互助会費等口座振替納付依頼書(新規・変更)

平成 年 月 日

取扱金融機関

御中

納付者 所在地  
事業所名  
事業主または代表者名 ⑩  
電話番号 — —

私(当社)が、湖北地域勤労者互助会に納付すべき互助会費等を下記の預金口座から口座振替により支払うことにしたいので、下記事項を確約の上依頼します。

## 記

### 1 互助会費等口座振替指定預金口座

預金種目	金融機関店番号	預金口座番号
1 普通預金 2 当座預金		

ふりがな	銀行届印	ただし、納付書と預金口座名義人が異なる場合には、左記銀行届印押印により、承諾があったものとみなします。
預金口座名義人	⑩	

2 振替日 毎月10日。ただし当日が休日の場合は翌営業日

3 振替開始日 湖北地域勤労者互助会が口座振替納付依頼書を受理した翌月以降分からとする。

### 4 確約事項

(1) 上記依頼に係る私(当社)あての振替納付書が貴行に送付された場合には、貴行普通預金約款または当座勘定約定書、その他の規定にかかわらず、普通預金通帳、同請求書または当座小切手なしで当該金額を上記口座より引落としの上、湖北地域勤労者互助会の指定する口座へ振込みください。

(2) 万一支払日に上記指定口座の残高が不足し、納付書記載の金額を引落しできない場合には、私(当社)に通知することなく、納付書を湖北地域勤労者互助会に返却されても異議ありません。

(3) 上記引落しについて、貴行より私(当社)あての振替済通知または領収証の発行および交付は一切ありません。

(4) 私(当社)の都合により、この取扱いを解約する場合は、貴行および湖北地域勤労者互助会へ廃止届を提出します。また貴行が必要と認めた場合は、預金口座振替取扱いを解除されても異議ありません。

(5) 本取扱いに関し、後日万一紛議が生じても、一切私(当社)と湖北地域勤労者互助会との間で解決し、貴行にはご迷惑をかけません。

# 湖北地域勤労者互助会費等口座振替納付依頼書(新規・変更)

平成 年 月 日

取扱金融機関

御中

納付者 所在地  
 事業所名  
 事業主または代表者名 ①  
 電話番号 — —

私(当社)が、湖北地域勤労者互助会に納付すべき互助会費等を下記の預金口座から口座振替によりお支払いしますので、下記金融機関あてに納付書を送付ください。

## 記

### 1 互助会費等口座振替指定預金口座

預金種目	金融機関店番号	預金口座番号
1 普通預金 2 当座預金		

ふりがな		銀行届印	ただし、納付書と預金口座名義人が異なる場合には、左記銀行届印押印により、承諾があったものとみなします。
預金口座名義人		①	

2 振替日 毎月10日。ただし当日が休日の場合は翌営業日

3 振替開始日 湖北地域勤労者互助会が口座振替納付依頼書を受理した翌月以降分からとする。

平成 年 月 取扱い分より

当店に、上記口座名義人の預金口座のあることを確認し、湖北地域勤労者互助会費等口座振替納付依頼書を受理しました。

平成 年 月 日

取扱金融機関名

①

事業所マスター入力	確認	事業所番号